

特集 下水道は安全で快適な暮らしの基盤です

下水道の正しい使い方

下水道は、家庭や工場・事業場から排出される汚水を、浄化センター(下水処理場)に集めて処理することによって、わたしたちの生活環境を改善するとともに、川や海などの公共用水域の水質を保全するという重要な役割を担っています。しかし、下水道は万能ではありません。下水道の能力を確実に機能させていくためには、下水道を使用する際に次のようなことを心がけていただく必要があります。みなさまのご協力をお願いします。

台所からゴミや油を流さないようにしましょう!



石油や薬品を流さないようにしましょう!



トイレにトイレットペーパー以外のものを流さないようにしましょう!



公共下水道への接続のお願い

みなさまのお住まいの地域に公共下水道が整備され使えるようになりましたら、速やかに宅内排水設備(下水道への接続)工事を行っていただきますようお願いいたします。

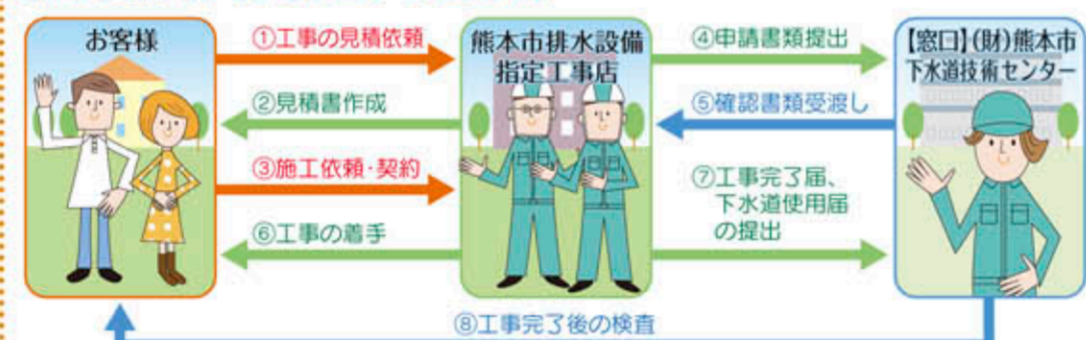
接続の期限について

- ①くみ取り式便所をお使いのご家庭では、供用開始日から3年以内に水洗式の便所に改造し、直接公共下水道(公共ます)に接続してください。(下水道法第11条の3)
- ②台所・浴室・洗濯などから出される汚水は、供用開始日から6ヶ月以内に直接公共下水道(公共ます)に接続してください(下水道法第10条及び下水道条例第3条)。し尿浄化槽を設置している方は、排水先を供用開始日から6ヶ月以内に直接公共下水道(公共ます)に接続してください。その場合、し尿浄化槽をそのままにしておくや清掃点検・保守点検の費用を負担しなければなりませんので、接続される時に一緒に廃止してください。

公共下水道への接続の手続きについて

排水設備(水洗化)工事をするときは、必ず上下水道局が指定した「熊本市排水設備指定工事店」へお申し出ください。指定工事店と契約するときは、あらかじめ見積書を受取り、工事金額、期間、支払方法など、十分打合せを行い工事契約してください。【詳しくは下記までお問い合わせください。】

排水設備(水洗化)工事の進め方



- 指定工事店が手続き等のお手伝いをしますが、申請書等は、必ずお客様が確認して署名・捺印してください。
- 工事を無届で行った場合、施工業者だけではなく、お客様にも罰則規定が適用される場合があります。

お問い合わせ 給排水設備課 ☎361-5580

水道メーター検針にご協力ください

熊本市では2か月に1度、水道メーターの検針を行っています。検針月(白川を境に東部が偶数月、西部が奇数月)の決められた日(定例日)に検針に伺います。(※天候等により多少ずれることがあります)水道メーターを検針する際は、制服を着用し、「検針事務委託証明証」を携帯した検針員が、お客さまの敷地内にお邪魔いたします。その際には、必ず声をお掛けしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、ご不在の場合であっても、水道メーターの検針は行わせていただきます。



お問い合わせ 料金課 ☎361-5400 (財)熊本市水道サービス公社 お客様サービス開発班 ☎361-5575

熊本市上下水道局の地球環境にやさしい取り組みを紹介していきます。今回は、太陽光発電についてレポートします。

熊本市上下水道局では、平成21年度から太陽光発電システムを設置し、太陽光の自然エネルギーで電力を発生させています。発生した電力は、施設で使用電力の一部に利用することにより、環境負荷の低減に取り組んでいます。

どのくらい設置しているの?

熊本市上下水道局では、平成21年度に上下水道局別館屋上に設置し、平成22年度に新たに八景水谷水源地と亀井水源地に設置しました。今後も、主要な下水道施設を更新する際に設置する予定です。

どのくらい環境にいいの?

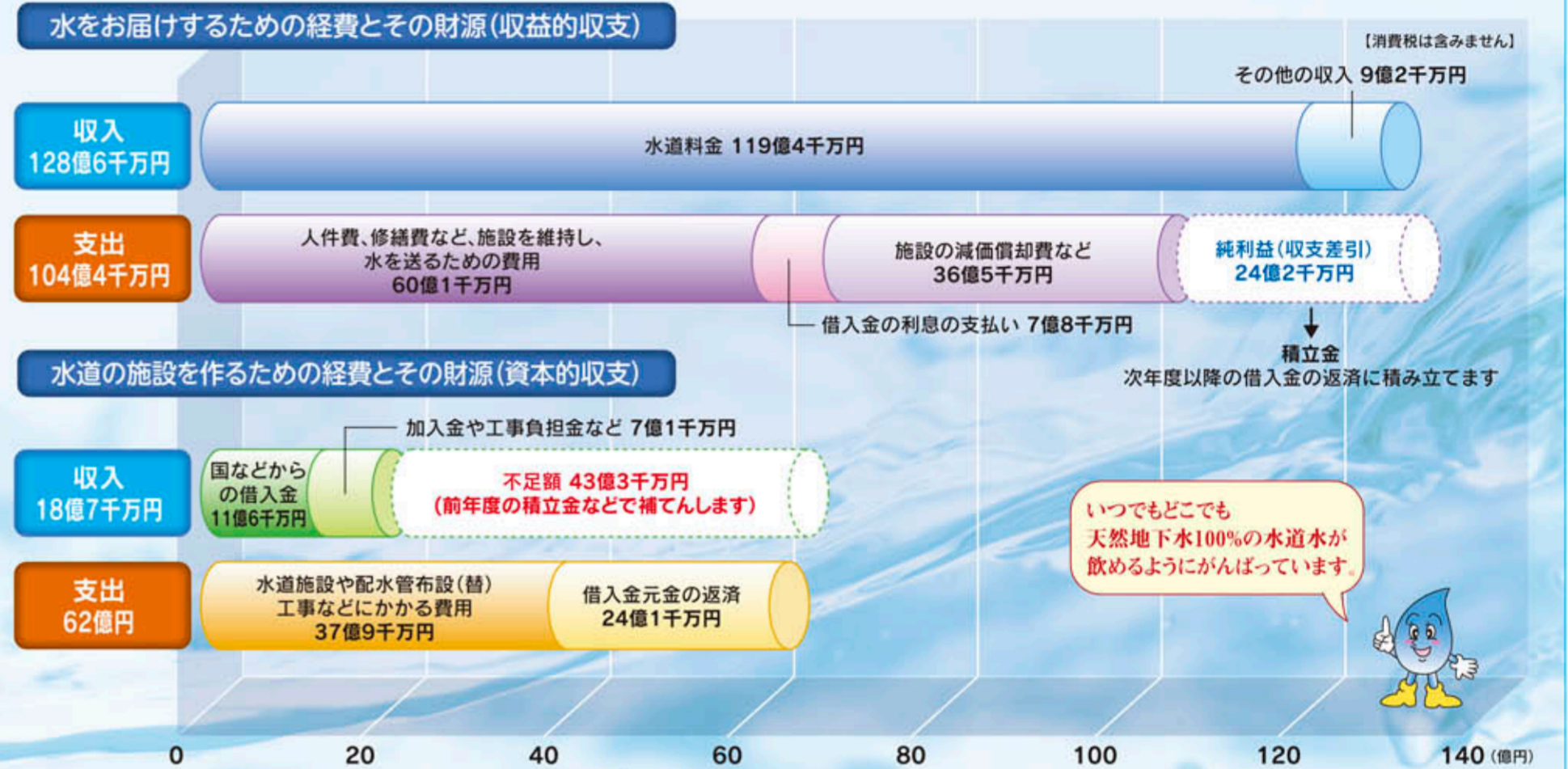
熊本市上下水道局別館に設置した太陽光発電システムは20Kwのシステムです。このシステムでは、CO2換算で年間約8.4tのCO2削減効果を見込んでいます。これは約1.6世帯分の年間排出量に相当する量になります。また八景水谷水源地の太陽光発電システムは30Kw、亀井水源地は10Kwです。これらの運用開始によりさらなる効果が期待できます。



平成21年度 上下水道事業会計決算報告

水道事業

水道の機能保全	水質の管理	災害に強い水道の確立	環境への配慮	健全な財政基盤
水道施設の維持管理・機能強化として、亀井送水場及び島崎加圧ポンプ所等の改修や九品寺、健康、川尻、中無田、津浦等の老朽配水管の布設替工事を実施しました。	水のおいしさと安全性の向上を目指し、水質基準項目や水質管理目標設定項目の測定を行うための水質検査機器の更新や濁度計の設置を行いました。	水道水を安定供給するために、災害対策用緊急貯留施設である島崎配水池の築造工事及び基幹管路である健康水源地～立田山配水池間の送配水管の更新に着手しました。	新エネルギーの有効活用及び水道施設による排出CO2の削減を目指し、上下水道局庁舎へ太陽光の発電設備を補助金を活用して設置しました。	節水型社会に対応するため、料金体系の見直しを行いました。また、企業債の借入抑制により、将来負担の軽減を図りました。



下水道事業

下水道の普及促進	下水道施設の維持管理	環境保全への取組	経営の強化
下水道未普及地域の解消のため、八分字地区や龍田地区など市内各地において汚水管を約117Km布設し処理区域面積が497ha広がりました。	汚水処理の適正な運転を維持するため、中部浄化センターの送風機械設備改築更新、東部浄化センターの沈砂池機械設備改築更新などを行いました。	公共用水域の水質保全として、合流式下水道の吐き口に、きょう雑物の流出を抑制するための設備工事などを行いました。	企業債につきましては、昨年に引き続き補償金免除繰上償還制度を活用し、高金利の企業債について低金利への借換えを行い、将来の金利負担の軽減を図りました。

